申請日（西暦） 2025年　　　月　　　日

**２０２５年度　奨学金交付同意書**

**公益財団法人リンナイ奨学財団**

**理事長　　林　謙治　殿**

財団の奨学金の交付にあたり、下記の内容に同意します。また、交付に係る申請や報告について故意若しくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金給付の中止・休止、一部若しくは全部の返還等の措置を受け入れることに同意します。

◆奨学金の交付が休止又は中止となる場合について

* 1. 留学等により、大学を休学又は長期にわたって欠席したとき（休止）
  2. 本人・家庭のやむを得ない事情により、大学を休学又は長期にわたって欠席したとき（休止）
  3. 疾病・死亡などのため成業の見込みがなくなったとき（中止）
  4. 学業成績又は操行の不良等により、停学・退学・留年となったとき、または卒業見込みがなくなったとき（中止）
  5. 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき又はその指示や指導に従わなかったとき（中止）
  6. 当財団の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき（中止）
  7. 奨学金事業に関して当財団に対する虚偽の申請または報告があったとき（中止）
  8. 他の奨学金との併用が認められたとき（中止　※返済型奨学金・授業料減免制度との併用は可）
  9. 奨学生として著しく不適切な使途への奨学金使用が判明したとき（中止）
  10. 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき（中止）
  11. 家計基準が満足出来なくなったとき（中止　※抜き打ちで確認・家庭状況調査書等にて）

以下⑫～⑬は、大学院博士後期課程生のうち学生本人が生活維持者として申請し採択された場合のみ

* 1. 本人が生活維持者であることが確認出来ないとき（中止　※独立した旨が判る住民票で確認）
  2. 配偶者以外より援助を受けていることが発覚したとき（中止）

◆交付期間中の事故、個人情報取り扱い等について

1. 当事業の実施期間中に生じた傷害や疾病等を含むあらゆる事故等について、当財団は一切責任を負いません。
2. 応募に関連して提供された個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します（法令などにより提供を求められた場合を除きます）。

〇当事業の審査及び審査に関係する事務連絡、通知等に利用します。

〇審査後、採択された方については、引き続き、事務連絡等に利用します。

〇当財団が開催するセミナー等の案内、及び、当財団が実施する事業の募集・案内等の連絡に利用します。

　□　同意します。（☑を記入してください）

（署名捺印）　　　　　　申請者本人：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

身元保証人署名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印